

日本海事センター



補助事業

# 会報

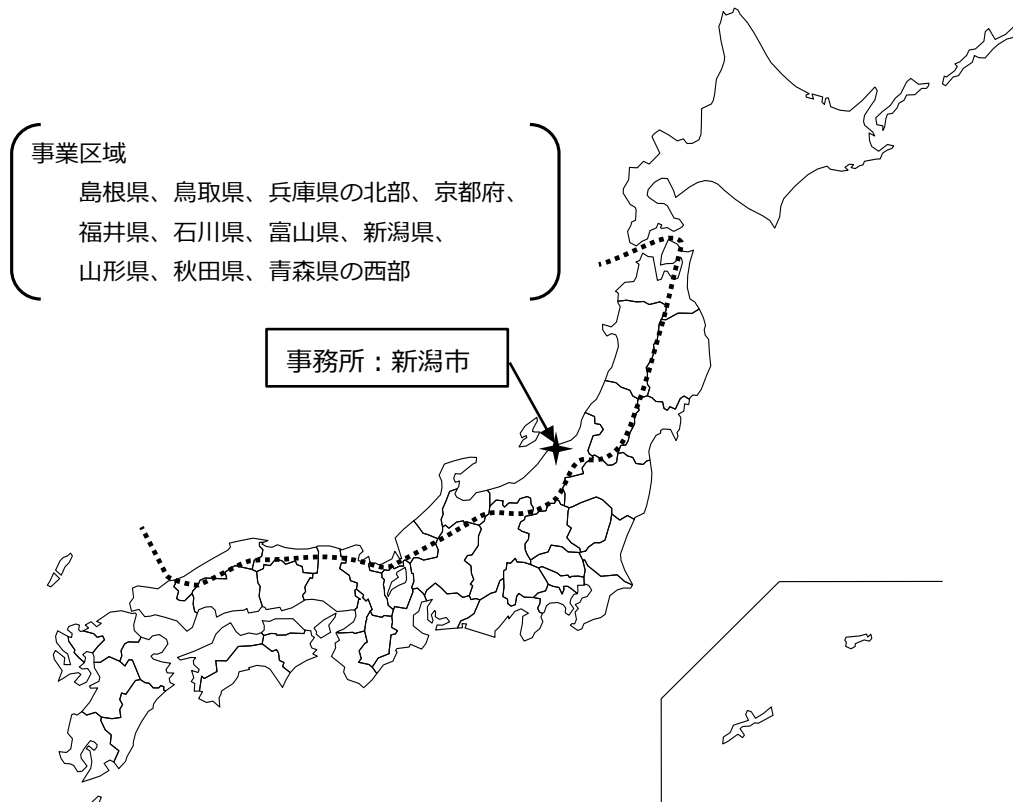
第141号



公益社団法人  
日本海海難防止協会

日本海海難防止協会は、本州日本海沿岸(山口県を除く)及び付近水域における、海上交通の安全に寄与するため、次の事業を行っております。

- (1) 船舶の航行安全及び海難防止に関する事項の調査研究
- (2) 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供
- (3) 海難防止に関する事項の周知宣伝
- (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業



【公益社団法人 日本海海難防止協会が行う事業区域図】

### アクセス

- 新潟駅(JR 信越線)から  
徒歩 約 25 分、タクシー利用 約 10 分、  
バス利用 新潟交通 北ふ頭 約 20 分  
北ふ頭 停留所下車徒歩約 5 分
- 新潟空港から  
タクシー利用 約 20 分、バス利用 北ふ頭 約 20 分
- 車  
国道 113 号線竜が島郵便局前交差点を左折直進、  
信号を一つ通過後右折し約 50m



# 目 次

## I 事業報告

I-1	調査研究.....	1
1	鳥取港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査.....	1
1-1	第1回委員会.....	1
1-2	ビジュアル操船実験.....	2
1-3	作業部会.....	2
1-4	第2回委員会.....	2
2	伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査.....	3
2-1	作業部会.....	3
2-2	第2回委員会.....	3
3	船川港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査.....	4
3-1	第1回委員会.....	4
4	敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査.....	5
4-1	第2回委員会.....	5

## II 会 務

II-1	令和5年度第3回理事会.....	6
II-2	業務予定.....	14

## III 海の安全情報

III-1	令和5年度冬季海難防止活動結果について.....	15
III-2	海中転落の危険性を伝える映像を制作しました！.....	17
III-3	荒天時における「中海」の錨泊自粛について.....	19
III-4	レジャーシーズン前に必ず点検を！.....	21
III-5	AIS運用官による情報提供.....	23
III-6	2023年における管内の海難発生状況.....	25

## IV 寄稿欄

	舞鶴の神様たち(日本の神の宝物).....	29
--	-----------------------	----

## V 連絡事項

	会員名簿の変更.....	33
--	--------------	----



---

# I 事業報告

---

## I-1 調査研究

### 1 鳥取港クルーズ客船入出港に係る航行安全調査

#### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

「委員」

(委員長) 日當 博喜 海上保安大学校 名誉教授  
奥田 邦晴 国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産大学校 名誉教授  
松田 洋和 一般社団法人日本船長協会 副会長  
森脇啓治郎 境水先区水先人会 会長  
吉灘 元彦 NX境港海陸株式会社 海運事業部 船舶代理店課長  
(柏木 仁志) (2024年3月1日人事異動により交代)  
林 勝也 日本興運株式会社 鳥取支店 支店長

「関係官公庁」

第八管区海上保安本部 交通部  
境海上保安部  
鳥取海上保安署  
中国地方整備局 港湾空港部  
中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所  
鳥取地方气象台

#### 1-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和6年1月17日(水)
- (2) 場所：鳥取市 ホテルニューオータニ鳥取
- (3) 議題：
  - ① クルーズ客船の入港計画について
  - ② 調査検討の計画について
  - ③ 鳥取港の現況について
  - ④ 航行環境について
  - ⑤ 操船に係る基礎検討について
  - ⑥ 操船の安全性（ビジュアル操船実験方案）について

## 1-2 ビジュアル操船実験

- (1) 開催日：令和6年1月25日(木)、26日(金)
- (2) 場所：川崎市（株式会社日本海洋科学シミュレーションセンター）

## 1-3 作業部会

- (1) 開催日：令和6年2月27日(火)
- (2) 場所：鳥取市 ホテルモナーク鳥取
- (3) 議題：
  - ① 操船の安全性（ビジュアル操船実験結果）について
  - ② 係留の安全性について
  - ③ 航行安全対策（案）について

## 1-4 第2回委員会

- (1) 開催日：令和6年3月12日(火)
- (2) 場所：鳥取市 ホテルモナーク鳥取
- (3) 議題：
  - ① 操船の安全性について
  - ② 係留の安全性について
  - ③ 航行安全対策について
  - ④ 報告書構成案について

## 2 伏木富山港(新湊地区)クルーズ客船入出港に係る航行安全調査

### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

#### 「委員」

(委員長)	遠藤 真	富山高等専門学校 名誉教授
	高橋 勝	海上保安大学校 名誉教授
	松田 洋和	一般社団法人日本船長協会 副会長
	矢後 則男	伏木水先区水先人会 副会長
	大門 督幸	伏木海陸運送株式会社 代表取締役社長
	西 秀克	日本通運株式会社北陸東支店富山国際物流事業所 海運課長
	河井 重夫	富山港湾運送株式会社 常務取締役
	野村 和宏	北陸海事株式会社 監査役

#### 「関係官公庁」

第九管区海上保安本部 交通部  
伏木海上保安部  
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所  
富山地方気象台

### 2-1 作業部会

- (1) 開催日：令和6年2月15日(木)
- (2) 場所：富山市 ANA クラウンプラザホテル富山
- (3) 議題：
  - ① 操船の安全性（ビジュアル操船実験結果）について
  - ② 係留の安全性について
  - ③ 航行安全対策（案）について

### 2-2 第2回委員会

- (1) 開催日：令和6年3月6日(水)
- (2) 場所：富山市 ANA クラウンプラザホテル富山
- (3) 議題：
  - ① 操船の安全性について
  - ② 係留の安全性について
  - ③ 航行安全対策について
  - ④ 報告書構成案について

### 3 船川港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査

#### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

##### 「委員」

(委員長) 矢吹 英雄 東京海洋大学 名誉教授  
高橋 勝 海上保安大学校 名誉教授  
松田 洋和 一般社団法人日本船長協会 副会長  
佐藤 金光 秋田船川水先区水先人会 会長  
西宮 公平 秋田海陸株式会社 代表取締役社長  
菅原 一 秋田県漁業協同組合 副組合長理事  
仲谷 孝治 株式会社マリーナ秋田 代表取締役専務

##### 「関係官公庁」

第二管区海上保安本部 交通部  
秋田海上保安部  
東北地方整備局 港湾空港部  
東北地方整備局 秋田港湾事務所  
秋田地方気象台

#### 3-1 第1回委員会

- (1) 開催日：令和6年3月1日(金)
- (2) 場所：秋田市 秋田キャッスルホテル
- (3) 議題：
  - ① 港湾計画改訂の計画案について
  - ② 調査検討の計画について
  - ③ 船川港の現況について
  - ④ 航行環境について



## 4 敦賀港大型貨物船入出港に係る航行安全対策調査

### 委員会の構成

(順不同・敬称略)

#### 「委員」

(委員長)	日當 博喜	海上保安大学校 名誉教授
	遠藤 真	富山高等専門学校 名誉教授
	松田 洋和	一般社団法人日本船長協会 副会長
	三反崎紀夫	福井県水先人会 敦賀港水先人
	田中 宏文	敦賀海陸運輸株式会社 常務取締役
	鳥羽 学	日動海運株式会社 代表取締役
	民谷 和弘	敦賀セメント運輸株式会社 取締役現業部長
	田尻 雅樹	敦賀ターミナル株式会社 代表取締役社長
	遠藤 英昭	新日本海フェリー株式会社 敦賀支店 支店長
	内藤 英樹	北陸電力株式会社 敦賀火力発電所 所長
	笠谷 真弘	近海郵船株式会社 敦賀営業所 海務監督
	森 修	敦賀市漁業協同組合 代表理事組合長
	山本 時夫	福井県小型船交通安全対策協議会 事務局長

#### 「関係官公庁」

第八管区海上保安本部 交通部  
敦賀海上保安部  
中部運輸局 福井運輸支局  
北陸地方整備局 敦賀港湾事務所  
福井地方気象台

### 4-1 第2回委員会

- (1) 開催日：令和6年3月18日(月)
- (2) 場所：福井市 ザ・グランユアーズフクイ
- (3) 議題：
  - ① 第1回委員会質疑の対応について
  - ② 操船の安全性について
  - ③ 係留施設の安全性について
  - ④ 航行安全対策について
  - ⑤ 報告書構成案について

---

## Ⅱ 会 務

---

### Ⅱ－１ 令和５年度第３回理事会

令和５年度第３回理事会を令和６年３月１４日（木）ANAクラウンプラザホテル新潟において、理事１４名、監事２名が出席され開催しました。

議事は、決議事項５件を審議した結果、出席理事全員異議なく原案のとおり決しました。

#### 決議事項

- 第１号議案 規程の改正について
- 第２号議案 役員賠償責任保険契約の締結について
- 第３号議案 令和６年度の事業計画書について（７～９ページ参照）
- 第４号議案 令和６年度収支予算書等について（１０～１３ページ参照）
- 第５号議案 総会の日時、場所及び目的である事項の決定について  
（日時、場所は下記参照）

#### 報告事項

業務を執行する理事の職務の執行の状況について

#### 【総会の日時、場所及び目的である事項】

- １ 日 時 令和６年６月１２日（水）１６：３０～１７：３０
- ２ 場 所 新潟市中央区万代５丁目１１番２０号  
ANAクラウンプラザホテル新潟
- ３ 目的事項

#### 決議事項

- 第１号議案 令和５年度の事業報告及び決算の書類の承認について
- 第２号議案 役員を選任について

#### 報告事項

令和６年度の事業計画書及び収支予算書等について

【令和6年度事業計画書】

I 船舶の航行安全及び海難防止に関する調査研究

1 自主事業

- (1) 日本海側では、冬季の季節風を防ぐために港の北西方向を防波堤で囲み、港内泊地は狭隘であり、また港外では西から北方向の強風を遮る状況に無い港が多く、台風や低気圧の発達等による荒天時の錨泊に適する港湾は限られています。

特に日本海西部海域においては、冬季着岸待ちの港外錨泊船舶の走錨による海難の蓋然性も高く、平成22年3月、美保湾において着岸待ちをしていた日本籍タンカー（1,591トン）が、また、平成24年4月には、浦郷湾において荒天避泊中の日本籍タンカー（189t）が走錨する事案が発生しています。更には、近年における台風や低気圧の発達による強風は、極大化する傾向にあります。

これらを踏まえ、これまで実施した錨泊に関する調査結果も考慮に入れ、日本海主要港湾における錨泊の実態、地理的特性からの避泊地、錨泊における安全対策等を検討し、船舶交通の安全確保に資することを目的として調査研究します。

5年度の日本海北部の陸奥湾海域に引き続き、令和6年度は、日本海西部の美保湾、隠岐諸島及び浜田港周辺海域を対象として「日本海主要港湾における錨泊船舶の安全対策に関する調査研究」について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁で構成される委員会を米子市において2回開催して調査報告書としてとりまとめます。

なお、本事業は公益財団法人日本海事センターからの補助金の助成を受けて行うこととします。

- (2) 政府が進める成長戦略実行計画やエネルギー基本計画で示される洋上風力発電については、2030年までに1,000万kW、2040年までに浮体式も含め3,000万kW～4,500万kWの導入を目指し同発電の設置海域や同発電に係る基地港湾などの整備が着々と進められる中、令和5年10月には当協会の事業エリアに位置する「山形県遊佐町沖」及び「青森県沖日本海（南側）」が新たに再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、事業エリア内の促進区域は7区域となるとともに、令和5年4月には新潟港が洋上風力発電の設置や管理の拠点となる基地港湾として、能代港、秋田港に続き指定されるなど、日本海における洋上風力発電開発が加速しております。

このような状況下、洋上風車が船用レーダーの映像に及ぼす影響が懸念されているとこ

るであり、令和5年度受託事業のために当協会が基礎資料調査として実施したレーダー映像調査から、洋上風力発電施設に伴うレーダー映像影響に係る航行安全対策について、学識経験者及び関係官公庁で構成される委員会を新潟市において1回開催して調査報告書としてとりまとめます。

## 2 受託事業

国、地方公共団体及び民間企業等から船舶の航行安全又は海難防止に関する調査研究の委託を受け、対象港湾及び船舶交通等に関する専門的知識を有する者及び学識経験者の委員及び対象港湾を管理、管轄する関係官公庁、委託者により構成する委員会等を設置して調査研究します。

令和6年度は、次の調査を計画しています。

### (1) 「青森県西北沖洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査」

青森県沖日本海(南側)に設置される洋上風力発電計画について調査検討

### (2) 「青森県沖日本海(南側)洋上風力発電事業計画に係る航行安全調査」

青森県沖日本海(南側)に設置される洋上風力発電計画について調査検討

### (3) 「船川港港湾計画改訂に伴う航行安全検討業務」

船川港港湾計画改訂に伴う施設計画に係る航行安全について調査検討

### (4) その他

国、地方公共団体及び民間企業等から委託があったもの

## II 海難防止に関する事項の周知宣伝

全国海難防止強調運動の実施計画を受け、地方海難防止強調運動推進連絡会議の事務局または構成団体として参画するとともに、海難防止啓発活動のための関連用品等を作成・配布して活用することとします。

また、当協会の事業概要、海難防止に関する事項等を掲載した会報を年3回発行し、会員及び関係機関に配布するとともにホームページに掲載します。

### 1 地方海難防止強調運動推進連絡会議

#### (1) 東北地方海難防止強調運動推進連絡会議（構成団体）

#### (2) 日本海中部地方海難防止強調運動推進連絡会議（事務局）

#### (3) 海難防止強調運動日本海西部地方推進連絡会議（構成団体）

### 2 海難防止啓発ポスター等の作成・配布

海難防止強調運動推進のためのポスター、リーフレット等の関連用品を作成・配布します。

### 3 会報の発行

第 141 号、第 142 号、第 143 号を発行します。

## Ⅲ 船舶の航行安全に関する教育指導及び情報の提供

### 1 教育指導

海事関係者等からの依頼を受け、海上工事作業等の現場における工事関係船舶や一般航行船舶の安全確保のための警戒船業務に従事する者に対し、海事に関する法令の解説や実務的な警戒要領について講習します。

### 2 航行安全の情報提供

国、地方公共団体等からの委託を受け、港湾、航路等の海上工事における一般船舶と工事関係船舶の安全確保と海難の防止のために、作業船情報及び工事区域付近を航行する一般船舶の動静情報を収集、分析し、船舶の航行安全に資する的確な情報を工事関係者、船舶関係者等に情報提供します。

【令和6年度収支予算書】

収支予算書(損益方式)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[ 5,000 ]	[ 5,000 ]	[ 0 ]
特定資産受取利息	5,000	5,000	0
受取会費	[ 6,030,000 ]	[ 6,030,000 ]	[ 0 ]
正会員受取会費	5,620,000	5,620,000	0
賛助会員受取会費	410,000	410,000	0
事業収益	[ 94,910,000 ]	[ 94,200,000 ]	[ 710,000 ]
受託事業収益	94,710,000	94,000,000	710,000
講習会収益	200,000	200,000	0
受取補助金等	[ 8,585,000 ]	[ 8,585,000 ]	[ 0 ]
受取民間補助金	8,585,000	8,585,000	0
雑収益	[ 1,000 ]	[ 1,000 ]	[ 0 ]
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益計	109,531,000	108,821,000	710,000
(2) 経常費用			
事業費	[ 94,468,000 ]	[ 93,758,000 ]	[ 710,000 ]
役員報酬	4,375,000	4,375,000	0
給料手当	16,768,000	16,768,000	0
役員賞与引当金繰入額	356,000	356,000	0
賞与引当金繰入額	1,351,000	1,351,000	0
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	200,000	0
退職給付費用	737,000	737,000	0
福利厚生費	2,633,000	2,618,000	15,000
委員手当	1,512,000	2,064,000	△ 552,000
会議費	3,192,000	3,208,000	△ 16,000
旅費交通費	9,788,000	11,906,000	△ 2,118,000
通信運搬費	653,000	613,000	40,000
消耗什器備品費	22,000	22,000	0
消耗品費	688,000	688,000	0
修繕費	76,000	76,000	0
印刷製本費	8,588,000	3,040,000	5,548,000
光熱水料費	455,000	350,000	105,000
賃借料	2,392,000	2,421,000	△ 29,000
雑役務費	241,000	241,000	0
諸謝金	585,000	495,000	90,000
租税公課	2,287,000	2,060,000	227,000
委託費	37,485,000	40,085,000	△ 2,600,000
雑費	84,000	84,000	0

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管 理 費	[ 15,063,000 ]	[ 15,063,000 ]	[ 0 ]
役 員 報 酬	1,344,000	1,344,000	0
給 料 手 当	5,411,000	5,411,000	0
役員賞与引当金繰入額	109,000	109,000	0
賞与引当金繰入額	415,000	415,000	0
役員退職慰勞引当金繰入額	61,000	61,000	0
退 職 給 付 費 用	226,000	226,000	0
福 利 厚 生 費	848,000	840,000	8,000
会 議 費	1,239,000	1,239,000	0
旅 費 交 通 費	1,084,000	1,137,000	△ 53,000
通 信 運 搬 費	203,000	203,000	0
消 耗 什 器 備 品 費	7,000	7,000	0
消 耗 品 費	211,000	211,000	0
修 繕 費	23,000	23,000	0
印 刷 製 本 費	557,000	526,000	31,000
光 熱 水 料 費	139,000	107,000	32,000
賃 借 料	734,000	743,000	△ 9,000
保 險 料	105,000	0	105,000
雜 役 務 費	462,000	462,000	0
諸 謝 金	300,000	300,000	0
租 税 公 課	713,000	940,000	△ 227,000
支 払 寄 付 金	10,000	10,000	0
支 払 利 息	48,000	48,000	0
委 託 費	789,000	676,000	113,000
雜 費	25,000	25,000	0
經常費用計	109,531,000	108,821,000	710,000
当期經常増減額	0	0	0
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

## 収支予算書内訳表(損益方式)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引消去	合 計
	調査研究・海難防止関係事業				
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	[ 1,000 ]	[ 4,000 ]	[ 0 ]	[ 5,000 ]	
特定資産受取利息	1,000	4,000	0	5,000	
受取会費	[ 972,000 ]	[ 5,058,000 ]	[ 0 ]	[ 6,030,000 ]	
正会員受取会費	562,000	5,058,000	0	5,620,000	
賛助会員受取会費	410,000	0	0	410,000	
事業収益	[ 84,910,000 ]	[ 10,000,000 ]	[ 0 ]	[ 94,910,000 ]	
受託事業収益	84,710,000	10,000,000	0	94,710,000	
講習会収益	200,000	0	0	200,000	
受取補助金等	[ 8,585,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 8,585,000 ]	
受取民間補助金	8,585,000	0	0	8,585,000	
雑収益	[ 0 ]	[ 1,000 ]	[ 0 ]	[ 1,000 ]	
受取利息	0	1,000	0	1,000	
経常収益計	94,468,000	15,063,000	0	109,531,000	
(2) 経常費用					
事業費	[ 94,468,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 94,468,000 ]	
役員報酬	4,375,000	0	0	4,375,000	
給料手当	16,768,000	0	0	16,768,000	
役員賞与引当金繰入額	356,000	0	0	356,000	
賞与引当金繰入額	1,351,000	0	0	1,351,000	
役員退職慰労引当金繰入額	200,000	0	0	200,000	
退職給付費用	737,000	0	0	737,000	
福利厚生費	2,633,000	0	0	2,633,000	
委員手当	1,512,000	0	0	1,512,000	
会議費	3,192,000	0	0	3,192,000	
旅費交通費	9,788,000	0	0	9,788,000	
通信運搬費	653,000	0	0	653,000	
消耗什器備品費	22,000	0	0	22,000	
消耗品費	688,000	0	0	688,000	
修繕費	76,000	0	0	76,000	
印刷製本費	8,588,000	0	0	8,588,000	
光熱水料費	455,000	0	0	455,000	
貸借料	2,392,000	0	0	2,392,000	
雑役務費	241,000	0	0	241,000	
諸謝金	585,000	0	0	585,000	
租税公課	2,287,000	0	0	2,287,000	
委託費	37,485,000	0	0	37,485,000	
雑費	84,000	0	0	84,000	



科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	調査研究・海難防止等知事費			
管理費	[ 0 ]	[ 15,063,000 ]	[ 0 ]	[ 15,063,000 ]
役員報酬	0	1,344,000	0	1,344,000
給料手当	0	5,411,000	0	5,411,000
役員賞与引当金繰入額	0	109,000	0	109,000
賞与引当金繰入額	0	415,000	0	415,000
役員退職慰勞引当金繰入額	0	61,000	0	61,000
退職給付費用	0	226,000	0	226,000
福利厚生費	0	848,000	0	848,000
会議費	0	1,239,000	0	1,239,000
旅費交通費	0	1,084,000	0	1,084,000
通信運搬費	0	203,000	0	203,000
消耗什器備品費	0	7,000	0	7,000
消耗品費	0	211,000	0	211,000
修繕費	0	23,000	0	23,000
印刷製本費	0	557,000	0	557,000
光熱水料費	0	139,000	0	139,000
賃借料	0	734,000	0	734,000
保険料	0	105,000	0	105,000
雑役務費	0	462,000	0	462,000
諸謝金	0	300,000	0	300,000
租税公課	0	713,000	0	713,000
支払寄付金	0	10,000	0	10,000
支払利息	0	48,000	0	48,000
委託費	0	789,000	0	789,000
雑費	0	25,000	0	25,000
経常費用計	94,468,000	15,063,000	0	109,531,000
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高				
一般正味財産期末残高				
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額				
指定正味財産期首残高				
指定正味財産期末残高				
III 正味財産期末残高				

## Ⅱ－２ 業務予定

	内 容	予 定 月 日
(1)	船川港港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査 第2回委員会	令和6年4月10日
(2)	令和6年度 第1回理事会	令和6年5月8日
(3)	令和6年度事業推進連絡会議	令和6年5月中旬
(4)	令和6年度 通常総会、第2回理事会	令和6年6月12日
(5)	令和6年度日本海中部地方海難防止強調運動 推進連絡会議	令和6年6月中旬
(6)	会報第142号発行	令和6年7月下旬

## Ⅲ 海の安全情報

### Ⅲ－1 令和5年度冬季海難防止活動結果について

～冬季の荒天時における船舶海難 25 隻発生～

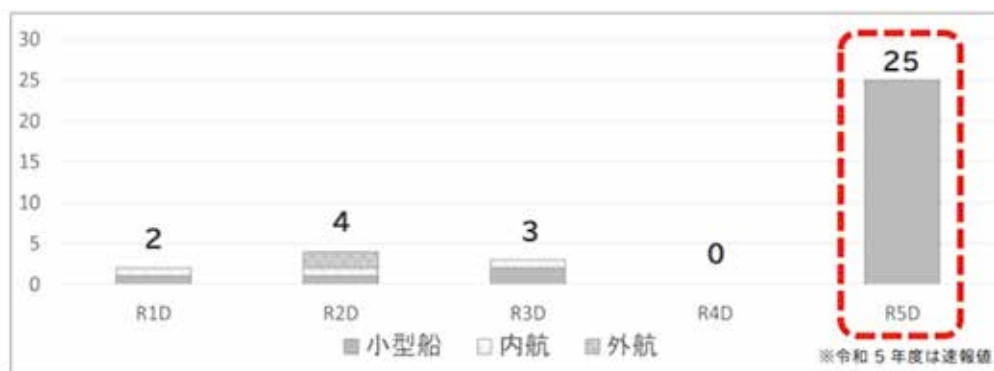
第二管区海上保安本部交通部 航行安全課

第二管区海上保安本部は、令和5年12月1日～令和6年2月29日までを「冬季海難防止活動」として、冬季の荒天による海難事故の未然防止を図る活動を実施しました。

東北地方は、冬季は北西からの強い季節風が連吹し、船舶の走錨に起因する乗揚げ等の船舶海難発生のリスクが高まることから、冬季海難防止活動を展開しています。主な活動として、各種船舶、船舶代理店等に対する荒天に備えた対応の指導や周知活動、荒天が予想される場合のVHF無線電話等を活用した情報提供体制の強化等を実施しました。

令和4年度の活動期間中、冬季の荒天による船舶海難は0隻を達成しましたが、今季の活動期間中は、1月と2月に発生した低気圧の影響により、青森県太平洋沿岸～宮城県沿岸で暴風雪・波浪により無人係留中の小型船25隻が転覆や乗揚げ、岸壁衝突、無人漂流等の船舶海難が発生し、冬季の海難発生隻数が急増しました。幸いにも死亡、行方不明の重大事故に繋がる人的被害はありませんでしたが、船舶被害は甚大となりました。

#### 過去5年間の冬季荒天時における海難発生状況（令和5年度12/1～2/29）



今季の冬季海難防止活動中の海難事故の特徴としては、大型船による海難事故の発生が無く、また日本海側沿岸での海難事故の発生もありませんでした。すべての船舶海難は太平洋側で発生し、特に1月21日に発生した低気圧では、船舶だけでなく、宮城県の特産でもある収穫間近の海苔の養殖施設が多数流出するなどの経済的損失も発生しました。

過去5年間の冬季の荒天による海難発生状況を比較しても、令和2年の4隻をピークに減少傾向となっていました。今季は過去に例を見ない最悪の発生状況となったため、第二管区海上保安本部では、来年度の活動での課題として、太平洋側の南岸低気圧にも注視するとともに、暴風・波浪等による係留船舶の事故の防止を図るためのポイントと呼びかけ、荒天が想定される際の早期の注意喚起に取り組んでまいります。

また、今季活動は終了しましたが、これから迎える台風シーズンにおいても引き続き大型船の衝突・乗揚げ等の海難防止を図るために、最新の気象・海象情報の入手、荒天に備えた各種対策等の安全指導を行ってまいります。

【冬季海難防止活動周知ポスター】

お笑いコンビ サンドウィッチマン



【みちのく 漁船かわら版】

事故防止を啓発するオリジナル情報誌



制作：二管区安全対策課

### Ⅲ－２ 海中転落の危険性を伝える映像を制作しました！

～極寒の海への海中転落は死に直結！～

第二管区海上保安本部交通部 安全対策課



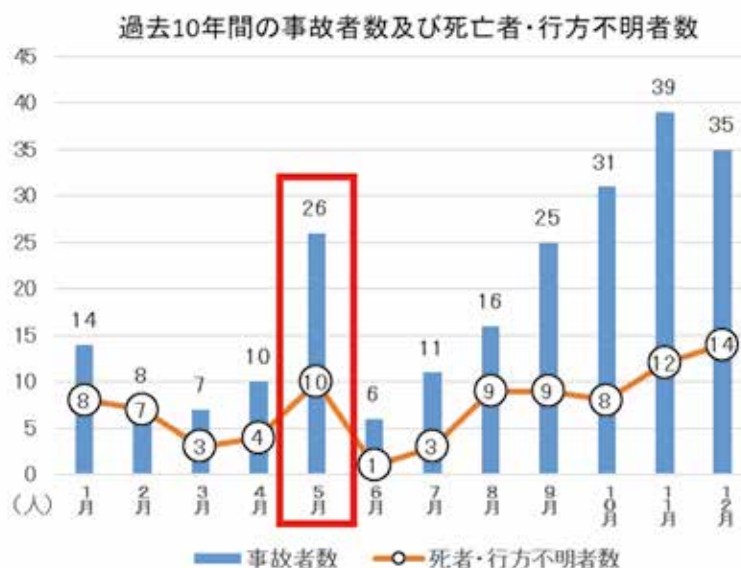
X(旧 Twitter)



YouTube

東北地方では、釣り中の岸壁や防波堤等からの海中転落者が10年間(H25～R4)で191人発生しており、うち81の方が亡くなっています。

釣り中の事故については、11月に最も多くなる傾向にありますが、暖かくなり、ゴールデンウィークも重なる5月にも増加する傾向があります。



今回制作した動画を見ていただければ、岸壁や防波堤から海中転落した際に、自力で陸上に戻ることが非常に難しいことがわかっていただけたと思います。

また、春先はまだまだ海水温度も低く、死に至る危険性が大きくなります。

海中転落したときの水中温度と生存時間の関係

水温	意識不明までの時間	予想生存時間
0～5℃	15～30分	30～90分
5～10℃	30～60分	1～3時間
10～15℃	1～2時間	1～6時間

一般財団法人 海技振興センター「船員の低体温症対策ガイドブック」より抜粋

同動画につきましては、海上保安庁の X(旧 Twitter)及び YouTube へ掲載しておりますので、#二管海保 で検索していただき、釣り中の海中転落の危険性について再度認識していただければと思います。

最後に、釣りに行かれる際には、次の事項にご注意いただき、安全に釣りを楽しんでいただくようお願いします。



**ライフジャケットを着用！**



**気象・海象を確認！**



**複数人で行動！**



**危険な場所には  
立ち入らない！**

### Ⅲ－３ 荒天時における「中海」の錨泊自肅について

#### 第八管区海上保安本部交通部 航行安全課

第八管区海上保安本部では、次ページ掲載のリーフレット「荒天時の走錨等に起因する事故防止について」のとおり、米子空港の航空導灯（西側）を中心とする半径3海里以内の海域において、荒天時の錨泊の自肅をお願いしております。

しかしながら、昨年の8月14日から15日にかけて台風7号が接近した際、錨泊自肅海域内に錨泊する貨物船を認め、錨泊場所からの移動をお願いする状況が発生しました。また、一昨年の9月に接近した台風15号においても錨泊自肅海域内に錨泊する貨物船を認めています。

いずれのケースも、日頃から中海周辺を航行している船舶ではなく、台風接近時に付近沖合を航行中であつたことから、錨泊自肅海域であることを知らずに、台風避難のため区域内に錨泊していたことが判明しています。

錨泊自肅海域内に船舶を認めた場合には、区域外への移動をお願いすることになりますが、錨泊後の移動は負担となりますので、錨泊前に自肅海域を認知していただくことが重要と考えております。

錨泊自肅については、関係者の皆様のご理解とご協力により、広く認知されているところですが、一部に認知していない船舶が確認されたことから、第八管区海上保安本部では、これまでのAISメッセージや海の安全情報による周知に加え、VHFによる定期的な周知を行うこととしました。これにより、管内沿岸を航行中の船舶が錨泊自肅海域のことを知らなかった場合でも、錨泊前に錨泊自肅海域を認知することが可能となるものと考えております。

第八管区海上保安本部では、平成30年9月に台風21号の影響で発生した関西国際空港連絡橋へのタンカー衝突事故と同種の事故が米子空港で発生することがないように、引き続き、荒天時の錨泊自肅を呼び掛けていきますので、会員の皆様におかれましても、傘下の関係者への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

# 荒天時の走錨等に起因する事故防止について

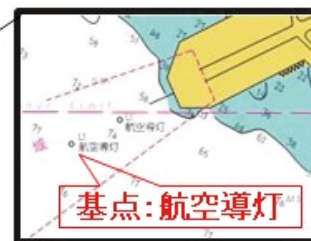
～荒天時における境海上保安部からのお願い～

中海に設置されている米子空港の航空導灯(西側)を中心とする半径3海里以内の海域においては、荒天時の走錨等に起因する事故を防止するため、**錨泊の自粛をお願いします。**(美保湾を除く)

錨泊の自粛をお願いする期間: 気象庁から鳥取県米子地区又は島根県松江地区に「暴風」又は「暴風雪」の**気象警報**が**発表**又は**発表が予測される時から同警報が解除されるまで。**

※ 走錨: 強風などによって船が錨を引きずりながら流されること。

## 【荒天時の錨泊自粛海域図】



錨泊の自粛をお願いする期間ではなくとも、**『走錨は起こりうる』**との認識のもと、以下の点について注意して運航してください。

- ・ 最新の気象情報等入手し、影響が少ない海域へ早めの移動(台風の右半円を避ける等)
- ・ 状況に応じて錨泊しないという選択肢も考慮(ちちゅう等)
- ・ 運航管理者等による安全を重視した適切なサポート(船側が必要とする情報の提供、助言)



平成30年9月4日、台風21号による強風の影響で走錨した船舶(油タンカー、総トン数2591トン)が、関西国際空港連絡橋に衝突、船舶交通の安全が阻害されるとともに、空港へのアクセスが遮断され、人流・物流に甚大な影響が発生しました。境海上保安部では、中海で同種事故が発生するのを防止するため、荒天時における錨泊の自粛を求めるものです。事故防止のため、ご協力をお願いいたします。



### Ⅲ-4 レジャーシーズン前に必ず点検を！

#### 第八管区海上保安本部交通部 安全対策課

第八管区海上保安本部管内（福井県～島根県）で発生している船舶事故の多くはプレジャーボートが占めており、中でも機関故障による運航不能事故が最も多く過去 10 年間では 218 隻にのぼり、半数以上が整備不良によるもので、毎年レジャーシーズンとなる 4 月から急増する傾向にあります。

運航不能（機関故障）に陥ると、故障内容や気象海象の状況等によっては転覆や火災等の二次災害に繋がる恐れがあります。

しばらく使用せずこれから使い始める方も、既に使い始めた方も、これらの事故を未然に防止し、大切な船を安全・快適に使用するため、小型船舶操縦者の遵守事項として定められている発航前検査を適切に実施するとともに、整備事業者等による定期的な点検整備を実施することが重要です。

第八管区海上保安本部では、

- ・ X（旧 Twitter）等の SNS や HP を活用した啓発
- ・ 現場での啓発活動及び第八管区海上保安本部が指名した安全推進事業者等（安全推進マリーナ）と連携した啓発
- ・ 免許更新時の講習会等を活用した啓発

等といった活動を行い、事故の防止を呼びかけていきます。

その他、プレジャーボートに関する情報はこちらをご覧ください。

ウォーターセーフティガイド

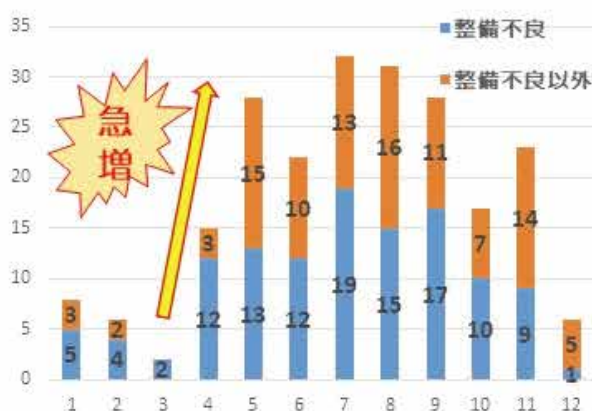
<<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/watersafety/motorboat/index.html>>

# レジャーシーズン前に 必ず点検を！

八管安全ダイジェスト Vol.20

整備不良による機関故障が4月から急増する傾向にあります。

整備事業者等による点検整備の実施をお勧めしています。



八管区（福井県～島根県の日本海側）で発生したプレジャーボートの機関故障隻数（過去10年）

## ● 整備事業者等による点検整備の実施

しばらく使用せずこれから使い始める方も、既に使い始めた方も大切な船を安全・快適に使用するため、点検整備のプロである整備事業者等による点検整備を実施しましょう！

Water Safety Guide  
(モーターボート)  
ウォーターアクティビティを  
安全に安心して楽しむための  
事故防止情報サイト



海の安全情報

Maritime Information and Communication System

現在地周辺の安全情報が

地図画面上で一目で分かる！



第八管区海上保安本部

問い合わせ先

交通部安全対策課 TEL0773-76-4100 (代表)

### Ⅲ－５ AIS 運用官による情報提供

～船舶交通の安全確保について～

#### 第九管区海上保安本部交通部 航行安全課

AIS 運用官は AIS を搭載している航行船舶に対して気象海象、航路障害物、航路標識等の航行の安全上必要な情報や危険を生じるおそれのある情報の提供を行うことにより、管内を航行する船舶の安全確保及び海難の未然防止に努めております。

特に石川県能登半島東側から富山県沿岸や新潟県佐渡島沿岸には定置網が多数設置されており、七尾港や伏木富山港の港口付近、飯田湾の錨地付近等にも多数の定置網が存在します。また、定置網や浅瀬に不用意に接近する船舶も存在しています。

AIS 運用官は 24 時間体制で AIS 運用卓にて監視を行い、AIS 船が定期網設置海域や浅瀬等に接近しないように、AIS メッセージや VHF による情報提供を行っています。

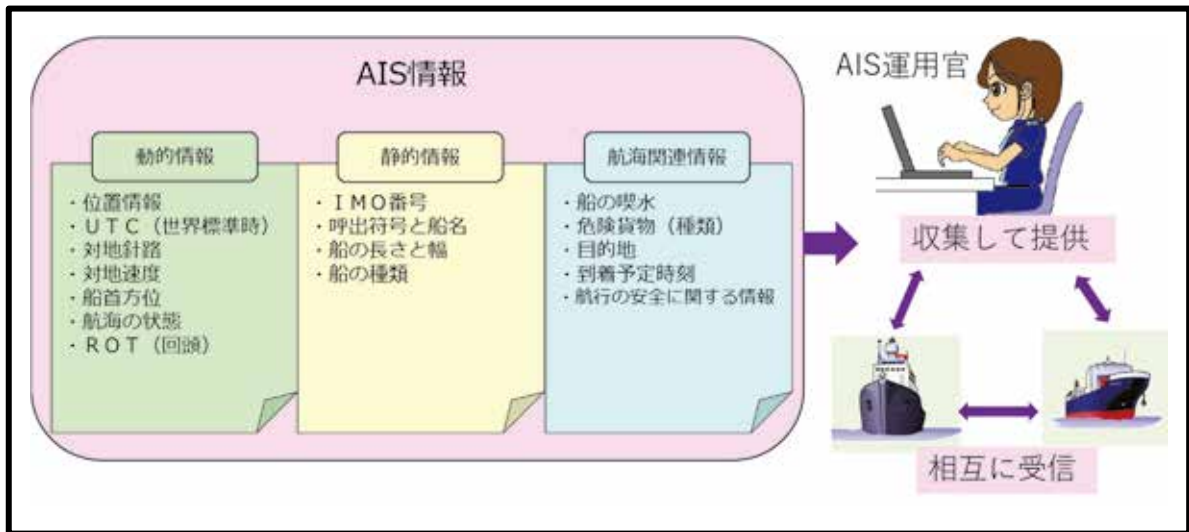
「ファーストコンタクト」

AIS 船が当管区の海域に入域してくる時に、AIS 運用官が VHF で呼出して無線連絡設定、仕向地等の動静確認、仕向地へのルート上に近接する定置網等の危険海域に関する情報提供等を入域する早期のタイミングで行っています。

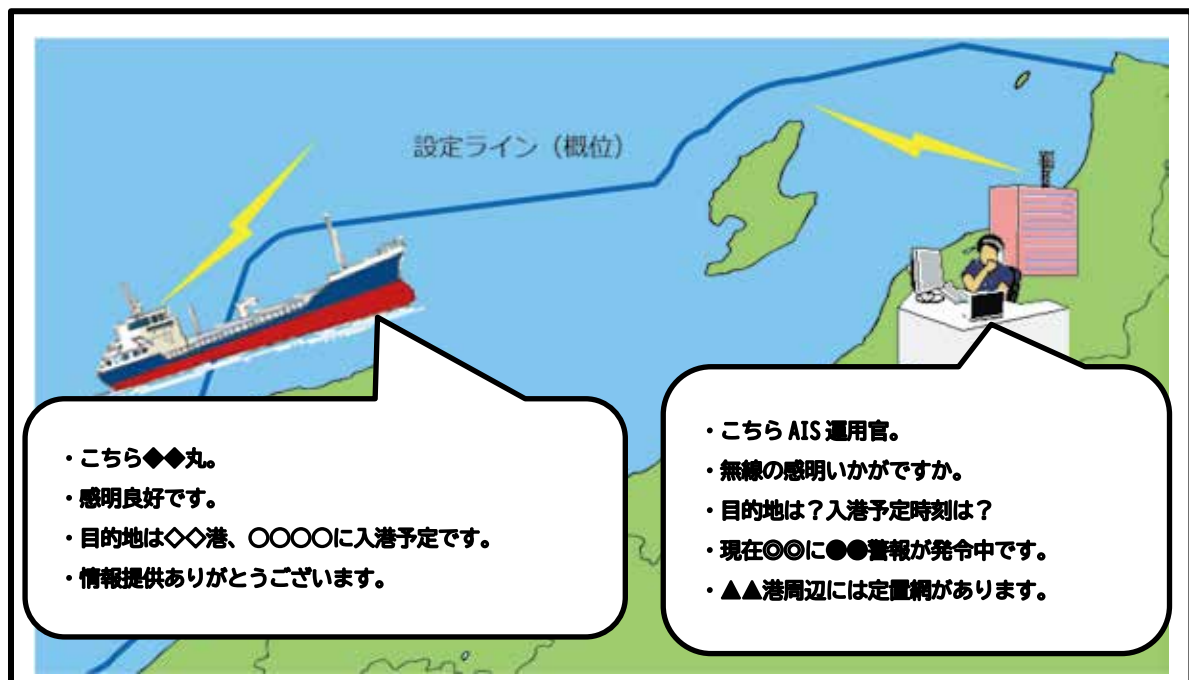
- 管内海域の設定ラインを通過した AIS 船に AIS 運用官が無線で呼びかけ
- 無線による通信設定の確認や航行の安全上必要な情報の提供

船舶の運航に携わる方にとっては、関係する船舶に適切な AIS 情報の入力及び VHF の常時聴取について徹底していただきますようよろしくお願いします。

## AIS 業務 (イメージ)



## ●ファーストコンタクト (イメージ)



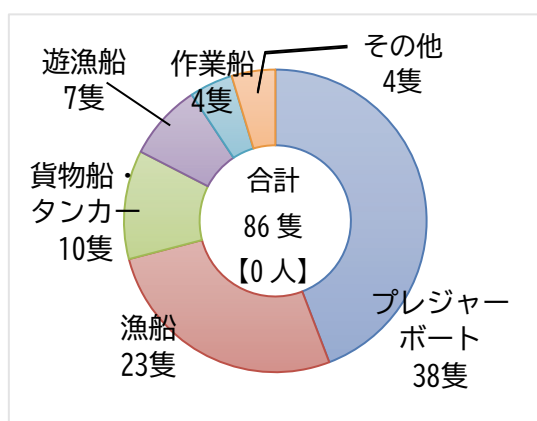
### Ⅲ－６ 2023年における管内の海難発生状況

#### 第九管区海上保安本部交通部 安全対策課

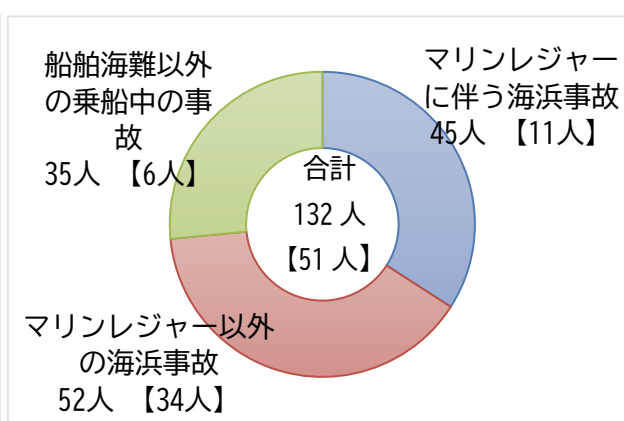
第九管区海上保安本部管内の2023年に発生した船舶及び人身海難の状況をお知らせします。

まず、船舶海難については86隻発生し、昨年に比べ12隻増えており、その中でも遊漁船の事故が7隻と過去最多に並び、ミニボートの海難が11隻と過去最多となりました。

(1) 船舶海難の発生状況



(2) 人身海難の発生状況



【船舶海難】※単位：隻	管内	新潟県	富山県	石川県
プレジャーボート	38(-2)	19(-4)	11(+5)	8(-3)
そのうちミニボート	11(+2)	7(+2)	4(+1)	0(-1)
漁船	23(+3)	12(-2)	2(±0)	9(+5)
遊漁船	7(+4)	4(+4)	1(±0)	2(±0)
上記以外(貨物船、作業船)	18(+7)	8(+1)	3(+3)	7(+3)
<b>合計</b>	<b>86(+12)</b>	<b>43(-1)</b>	<b>17(+8)</b>	<b>26(+5)</b>

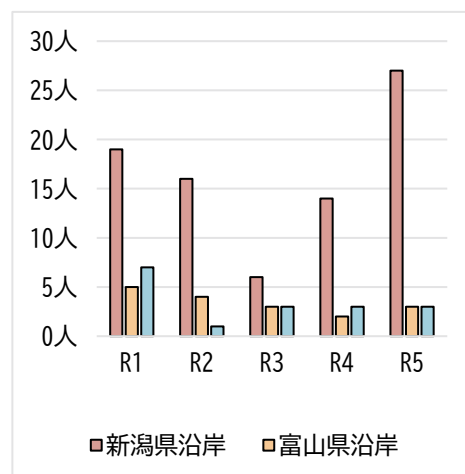
次に人身海難については132人となっており、昨年に比べ24人増えています。特徴としてはマリネリアーに伴う海浜事故45人で昨年に比べ8人増加し、中でも遊泳中における海難は30人と昨年に比べ14人増えました。

【人身海難】※単位：人	管内	新潟県	富山県	石川県
マリンレジャーに伴う海浜事故	45(+8)	33(+11)	4(-5)	8(+2)
マリンレジャー以外の海浜事故	52(+2)	26(+7)	8(-7)	18(+2)
船舶海難以外の乗船中の事故	35(+14)	18(+5)	8(+6)	9(+3)
合計	132 (+24)	77(+23)	20(-6)	35(+7)

遊泳客の海難が増えた要因としては、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行に伴い行動制限がなくなったこともあり、新潟県内の各海水浴場の入り客が昨年に比べ11.7%増加したとのデータもあります。これにより事故者数も増加したと考えられます。

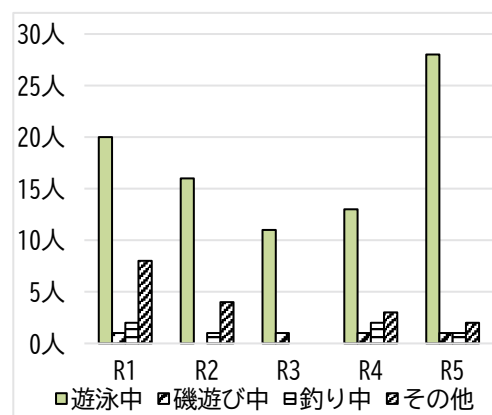
### (1) 7月、8月各県沿岸別事故者推移

	R1	R2	R3	R4	R5	合計
新潟県沿岸	19(2)	16(3)	6(0)	14(6)	27(3)	82(14)
富山県沿岸	5(2)	4(3)	3(1)	2(0)	3(0)	17(6)
石川県沿岸	7(0)	1(0)	3(1)	3(1)	3(2)	17(4)
合計	31(4)	21(6)	12(2)	19(7)	33(5)	116(24)



### (2) 7月、8月マリンレジャー種類別事故者推移

	R1	R2	R3	R4	R5	合計
遊泳中	20(2)	16(5)	11(2)	13(4)	29(3)	89(16)
磯遊び中	1(1)		1(0)	1(1)	1(1)	4(3)
釣り中	2(0)	1(1)		2(2)	1(0)	6(3)
その他	8(1)	4(0)		3(0)	2(1)	17(2)
合計	31(4)	21(6)	12(2)	19(7)	33(5)	116(24)



第九管区海上保安本部としては、今後も、安全啓発活動として以下のような取り組みを行うこととしています。

(1) マスメディアとの連携



(2) 内陸県遊泳客等への安全指導



(3) 第九管区海の安全通信、海の手帳等を活用した啓発

**JCG 第九管区 海の安全通信** 2024年3月号  
 第九管区海上保安本部 海の安全推進本部  
 ~開港300周年記念~

**本格始動に向け 船のメンテナンスを!!**

- ◆ 暖かくなり、久しぶりに船を航行させる3月は事故が増加し、特にエンジンのトラブルによる航行不能が多発します。
- ◆ 航業に次の点検をし、これから一年の航行に備えましょう。
- ◆ 整備は専門業者や整備士に依頼しましょう。

**主要な点検箇所**

**燃料油系**

- ◆ 燃料管の亀裂や錆腐の有無を点検しましょう
- ◆ 燃料フィルタは、使用していると不純物が付着するので点検し、必要があれば交換しましょう

**電気系**

- ◆ バッテリーの点検を行いましょう (電圧、液量、端子の緩付状況)
- ◆ スパークプラグは使用しているとスラッグなどが付着するので点検し、必要があれば交換しましょう

**冷却水系**

- ◆ 冷却水の排水量が少ない場合、インペラが錆腐している可能性があるため、点検しましょう
- ◆ 配管部にあるパッキンが劣化していないか点検しましょう

**オイル系**

- ◆ オイルフィルタが汚れていないか点検しましょう
- ◆ オイルは使用している量が減り、色が黒くなるので点検し、必要があれば交換しましょう

発行者 第九管区海上保安本部 海の安全推進本部 (交証型安全対策課)  
 〒950-8543 新潟県新潟市中央区興味町1-2-1 TEL 025-285-0118



両津港 2024年4月

日	時刻		時刻		時刻		時刻		月
	開港	閉港	開港	閉港	開港	閉港	開港	閉港	
1	1:26	-9	17:11	16					
2	2:34	-9	17:52	16					1
3	3:59	-9	19:14	14					
4	5:23	-11	21:31	13					
5	6:29	-12	14:03	8	8:00	6	21:17	12	
6	7:23	-12	14:06	7	18:53	1			
7	8:38	13	8:09	-11	14:11	7	19:52	-5	
8	1:51	13	8:50	-9	14:24	8	20:46	-11	

毎月「第九管区 海の安全通信」を発行しており、X (旧 Twitter) や第九管区海上保安本部ホームページ等からご覧いただけます。

「海の手帳」は各港 (新潟、両津、直江津、伏木富山、金沢、七尾) の潮汐や安全啓発に関する記事が掲載されており、九管区内のお近くの保安部署で近くの港の物が入手できます。(部数に限り有)

(4) 官や民、そして関係する民間救助組織等との連携



※海上安全指導員との合同パトロール



※海保、警察、自治体、民間の方と連携した啓発活動



---

## IV 寄稿欄

---

### 舞鶴の神様たち（日本の神の宝物）

元舞鶴事務所長 山本勝眞

日本の神道では、一般的には偶像としての神様というのではなく、神様の御霊代<sup>みたましろ</sup>あるいは形代<sup>かたしろ</sup>として神社に何らかのご神体が祀られています。

日本の神道の神様は実在（？）の人物が神格化されて祀られたものがそのほとんどで、神社には何かしらのご神宝が併せ祀られています。主には鏡、剣、玉などが代表的なものです。

今回は、「舞鶴の神社」から目先を変えて、日本の古代の歴史にかかわる重要な神宝、特に王権を示す（あるいは関連する）レガリアの話をしてみたいと思います。

レガリアとは、王権を示す（象徴する）品物で、世界の王室も例外なく代々受け継いでおられるようです。

我が国にも、皇室（天皇）にまつわるいくつかの神宝がありますので、このことについて触れてみようと思います。

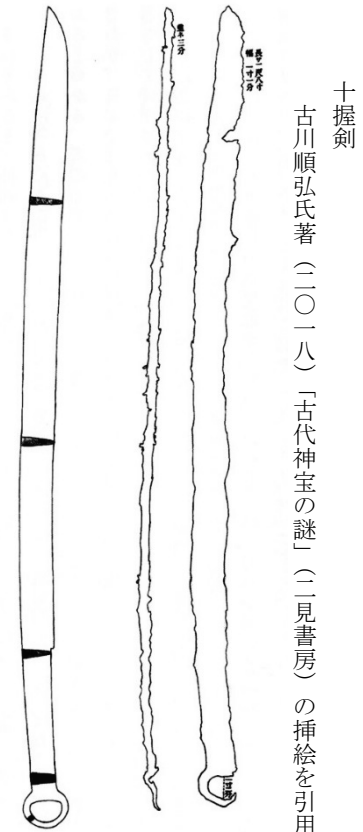
そのまず一つ目は、<sup>とつかのつるぎ</sup>「十握 剣」です。

この神剣は、奈良天理市の石上<sup>いそのかみ</sup>神宮（現在は神社）に布都<sup>ふつ</sup>御魂<sup>みたまのつるぎ</sup> 剣として祀られています。

現在はこの神剣の実物を見ることはできないのですが、過去に一度（明治七年）、石上神社の禁足地が発掘調査され、その際剣が出土し、過去の伝承と照らし合わせた結果、大宮司管正友<sup>すがまさとも</sup>により布都御魂剣であると認定されました。

剣は内反り（刀身が刃の側に反りがある）の鉄剣で、刀身と柄の部分が一体となった、長さ85センチ、幅3.3センチ、厚さ1センチのものでした。

十握は寸法のことで人差し指から小指までの寸法を一握といわれていますので、私の手で測ってみますと十握はほぼ85センチとなります。



布都御霊の剣は、もともとは出雲族の宝剣で、<sup>すさのおのみこと やまたのおろち</sup>素戔鳴尊が八咫遠呂智（八岐大蛇）と戦うとき持ち出して大蛇を斬った剣といわれています。

素戔鳴尊の後継者、<sup>おおなむちのみこと</sup>大穴貴尊（大國主尊）が出雲・日向を相続されるとき、出雲族のレガリアとして引きつがれました、大穴貴尊は日向の地で薨去されますが、その後日向族が支配したため、倭の代理統治者である<sup>うましまちのみこと</sup>宇磨志麻治尊（出雲族）に返還されました。

<sup>いわれひこのみこと</sup>伊波礼彦尊（神武天皇）が倭に御東遷のおり、<sup>あめのかやまのみこと</sup>天香山尊（宇磨志麻治尊の弟神）から守護神魂として渡されましたが、無事倭に入ることができた伊波礼彦は、宇磨志麻治尊の諸々の功績に対して恩賞（？）として剣を授けます。そして伊波礼彦尊が神武天皇として即位された際、宇磨志麻治はこの剣を宮中に奉納されました。

剣は、最終的に<sup>すじんてんのう</sup>崇神天皇の御代、<sup>いかしこのおのみこと</sup>伊香色雄尊（宇磨志麻治の子孫）によりにより石上神社に祀られました。

次に神宝、「三種神器」の話です。

三種神器は我が国の天皇陛下のレガリアで、玉、鏡、剣の三種類で構成されています。

今上天皇の即位の礼の場面で、2人の侍従がうやうやしく捧げ持っている物をご覧になったこととおもいますが、あれは天皇であることを象徴する神宝で、剣と璽2種です。

もう1種は鏡で、これは別の場所（賢所）に安置されています。

## 三種神器

三種の神器／画像は想像図であり、実物は非公開  
（画像はHP（ウィキペディア）より引用）



三種の神器は、もともとは神倭伊波礼彦尊かむやまといわれひこのみこと（神武天皇）が倭へ御東遷されるにあたり、大日  
靈女貴尊みこむちのみこと（現天照大神）が天皇の王権の象徴物として授けたもので、玉は「八尺瓊勾玉」、鏡  
は「八咫鏡」、劍は「草薙劍やたのかがみ（天叢雲劍くさなぎのつるぎとも呼ばれる）」であります。

八尺瓊勾玉と八咫鏡は、神話では素戔嗚尊すさのおのみことの乱暴狼藉を憂い、天岩戸にお隠れになった天照  
大神あまてらすに再び出てきていただくための儀式（お祭り）に使われたものです。

一方草薙劍は、素戔嗚尊が八咫遠呂智を退治したおり、遠呂智の体内から出現した劍で、天つ  
神に献上されたものです。

この三つ神宝は、伊波礼彦尊が倭に東遷される際に天照大神から授けられました。

三種の神器は、天皇と同居同床を義務とされましたが、第十代崇神天皇すじんは三種神器と同居同床  
をいたく畏かしこみ、鏡と劍を皇居の外に祀ることにされますが、天照大神の教えもあり、鏡と劍の  
形代かたしろ（レプリカ）を作らせて、これを皇室鎮護として皇居に残します。

そして本物の鏡は、現在伊勢神宮に、また劍は熱田神宮にそれぞれ納められています。

現在、形代の鏡は皇居賢所に、勾玉（本物）と劍（形代）は皇居内の劍璽の間（天皇陛下の御傍）  
に安置されているのだそうです。

三種の神器は、源平壇ノ浦の戦いにおいて海中に投じられましたが、勾玉のみは、源義経によ  
って回収されたのですが、鏡と劍は行方不明になりましたので、また形代が用意されたといわれ  
ています。

ちなみに勾玉の作者は、天孫属の玉祖尊たまおやのみこと、鏡の作者は伊斯許理度売尊いしこりどめのみみこととされています。

また鉄劍が大蛇の体内から出現するということは現実にはあり得ないことなので、おそらく出  
雲の豪族八咫遠呂智を滅ぼした際に入手されたのではないかと想像しています。

最後は天璽瑞神宝あめつしるしみずのかんたから（有留御魂十種神宝とぐさのかんたから）です。

西暦241年1月1日（新暦2月11日）伊波礼彦尊が大和（倭）の橿原宮で初代天皇として即位  
されたとき、それまで倭の国の代理統治をしていた宇磨志麻治尊から、大和支配のレガリアとし  
て渡された神宝です。

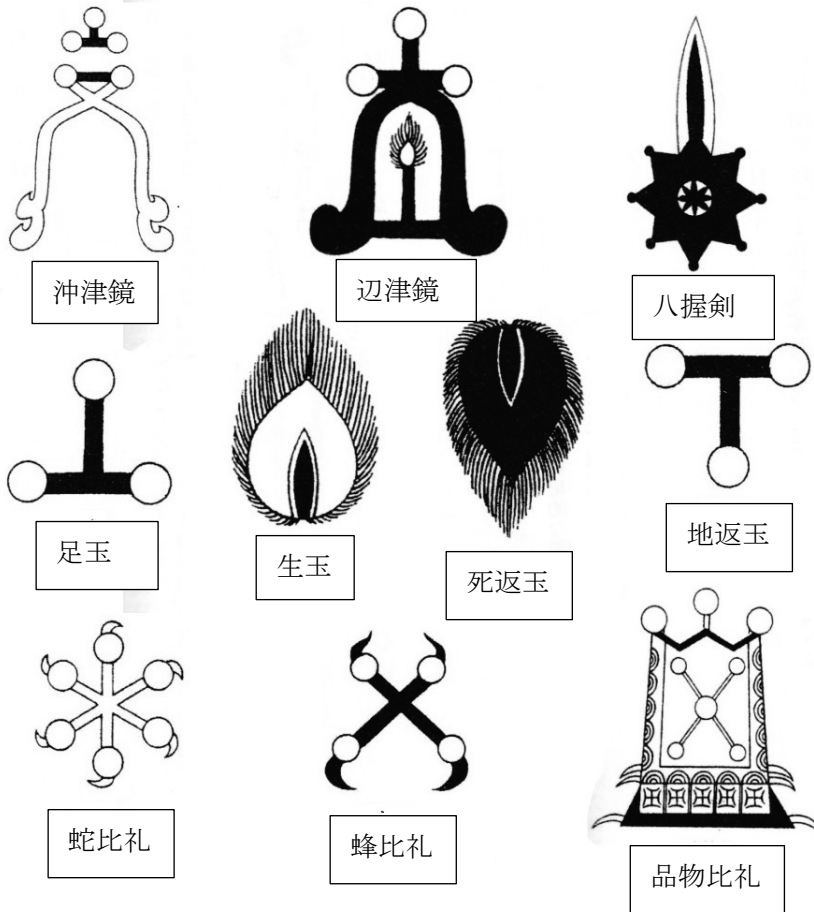
九州地方の制覇を終えられた出雲の英雄素戔嗚尊は、182年ごろ、第5子饒速日尊にぎはやひのみことを倭の国  
に送り込みますが、その際神宝として天璽瑞神宝を授けます。饒速日尊は倭を平定し大王になら  
れました。崩御の後、長子の宇磨志麻治尊が代理統治として引き継がれたということです。

現在は、石上神宮に国宝として保管されています。

十種神宝は、<sup>おきつかがみ</sup>沖津鏡、<sup>へつかがみ</sup>辺津鏡、<sup>やつかのつるぎ</sup>八握劍、<sup>いくたま</sup>生玉、<sup>まかるがえしのたま</sup>死返玉、<sup>たるたま</sup>足玉、<sup>ちかえしのたま</sup>道返玉、<sup>おろちのひれ</sup>蛇比礼、<sup>はちひのひれ</sup>蜂比礼、<sup>くさぐさのものひれ</sup>品物比礼の十種です。ただ現在石上神宮にある十種神宝は、<sup>としろものふくろ</sup>十代物袋という五角形の紙をはりあわせた袋に入れられており、中には十種神宝を表す文様が納められているとのことであります。

一説によると、実物は過去に盗難にあったのではないかとされています。

「大阪市平野区式内盾原神社に古道具屋で発見されたものとして祀られており石上神宮から返還要請あったが返還されてない」などの話がありますが、真相はわかりません。(かなり具体的な経緯が残されてはいます。)



### 十種神宝を表す文様

※ 「比礼」とは羽衣（スカーフ）のような軽い帯状の布

古川順弘氏著（2018）「古代神宝の謎」（二見書房）の挿絵を引用

## V 連絡事項

### 会員名簿の変更

現在発行している会員名簿の変更です。(令和6年3月31日届出分まで)

#### ○ 指定代表者等の変更等

頁	会社・団体名	指定代表者職氏名	担当者職氏名
3	酒田水先区水先人会	会長 佐藤 亨	
4	(株)加賀田組	顧問 岩川 祥二	執行役員 安全品質環境室長 立川 晃祥
6	東亜建設工業(株)	北陸支店支店長 八川 勝志	北陸支店 安全環境部長 有泉 利幸
〃	(株)中元組	代表取締役社長 川上 邦明	専務取締役 船舶海事部長 櫻井 雅臣
7	日本海洋石油資源開発(株)	新潟鉱業所長 原田 洋人	新潟鉱業所 HSEグループ長 山崎 政幸
10	伏木地区共同防災協議会	会長 (出光興産(株)伏木油槽所所長) 佐々木 広志	出光興産(株)伏木油槽所 高橋 和彦

#### ○ 代表者等の変更

頁	会社・団体名	代表者職氏名	担当者職氏名
17	日本通運(株)仙台支店 ロジスティクス第二部 青森中央事業所	所長 大室 晶彦	営業課長 今 洋介
〃	東亜建設工業(株)西奥羽営業所	所長 宇佐美 克則	
〃	日本通運(株) 秋田ロジスティクス事業所	所長 土岐 静一	海運課 係長 藤澤 弘毅
18	中国電力(株)三隅発電所	所長 田村 晋也	発電課副長 二川 正浩

○ 会社・団体名等の変更

頁	(旧) 会 社 ・ 団 体 名	(新) 会 社 ・ 団 体 名
17	日本通運(株)青森支店	日本通運(株)仙台支店 ロジスティクス第二部 青森中央事業所
〃	日本通運(株)秋田港支店	日本通運(株) 秋田ロジスティクス事業所

**「海をウォッチ、危険をチェック、安全をキャッチ」**

**「海が好き マナーを守るあなたが もっと好き」**

会 報 第 1 4 1 号

令和6年4月発行

発行所 新潟市中央区竜が島1丁目9番2号  
公益社団法人 日本海海難防止協会  
〒950-0072  
電話 (025) 247-8531  
FAX (025) 247-0316  
E-mail [nikkaikb@poem.ocn.ne.jp](mailto:nikkaikb@poem.ocn.ne.jp)  
URL <https://nikkaikb.com>



(公財)日本海事センターから補助を受け発行しております。

印刷所 株式会社 ウィザップ